

子ども手当の地方負担に反対する緊急声明

子ども手当の財源をめぐり、地方負担を求めてはどうかとの議論が政府内で行われていると報道されている。

もとより子育て、少子化対策は国をあげて行うべき重要政策であるが、鳩山政権が高く掲げる「地域のことは地域が決める」地域主権の理念からすれば、国と地方の役割分担を明確にし、保育所のようなサービス給付については、それぞれの地域の実態に応じた形で自治体の創意工夫により地方が担当すべきである一方、子ども手当のように全国一律に実施する現金給付は地方側に工夫の余地がないため、国が担当し全額負担すべきである。

子ども手当の一部を地方が負担する案にはこうした国と地方の役割分担についての理念が全くなく、今後の国と地方のあり方に禍根を残すものである。

政権発足以来、鳩山内閣総理大臣、原口総務大臣、長妻厚生労働大臣ともに、子ども手当は全額国費負担で実施するという方針を繰り返し表明されており、地方は負担がないと受けとめている。地方が実施責任を負っている多くの厚生行政は国と地方との信頼・協力関係を基礎として初めて成り立つものであり、手のひらを返すように子ども手当の一部を地方が負担する案は、理念が全くないばかりか、このような信頼関係を著しく損なうものである。

全国の地方議会で既に議決されていた「子育て応援特別手当」の一方的な支給取り止めという地方軽視の決定の直後に、再度国の財政上の都合のみを理由として、子ども手当について、かりそめにも地方負担を求めるようなことがあれば、地方の反発は極めて大きく、国と地方の関係は深刻な事態に陥ることを十分認識すべきである。

是非、地域主権の理念を貫かれた形で予算編成が行われることを強く望むものである。

平成21年12月10日

地方六団体

全国知事会会長	麻生	渡
全国都道府県議会議長会会長	金子	万寿夫
全国市長会会長	森	民夫
全国市議会議長会会長	五本	幸正
全国町村会会長	山本	文男
全国町村議会議長会会長	野村	弘